



かわみなみ

議会だより

成人式アンケート今年で6回目



ひいくん むうちゃんもお祝いに



- 新春対談 2~3
- 各常任委員会報告・人事案件 4
- 議員の判断は・議案質疑 5
- 賛成・反対討論 6
- 一般質問 7~10
- 行政調査 11
- 特別委員会・お知らせ 12

No.119

平成30年(2018年)
2月1日発行



天皇杯受賞者との新春対談

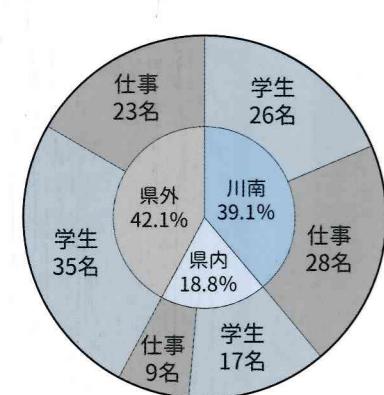
天皇杯受賞者が語る

新春対談

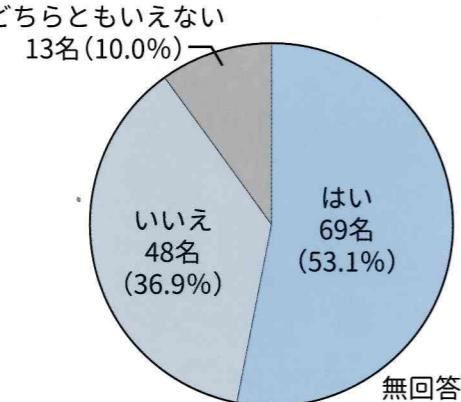
若者が輝ける町と仕事づくり

今年で6回目となる新春対談。今回は平成29年度農林水産祭天皇杯を受賞された林田農園 林田喜昭氏(有)香川畜産 香川雅彦氏をお迎えし、日高昭彦町長と川上昇議長を交え行った。司会は宮崎日日新聞社都農支局長の坂元穂高氏。新成人へのアンケート結果(円グラフ)を踏まえて対談者に聞いた。

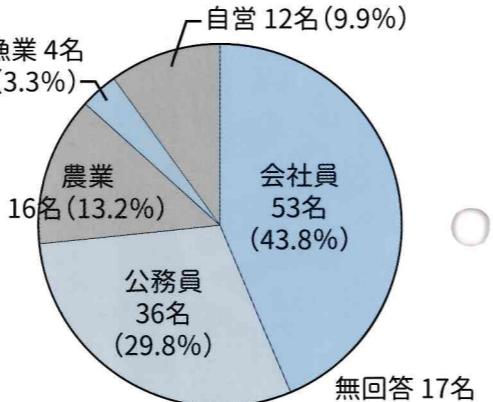
Q. 今、どこに住んでいますか?



Q. 将来、川南に住みたいですか?



Q. 川南でどのような仕事がしたいですか?



参加153名中 138名回答(男性:79名・女性:59名) 回答率90.2% ご協力ありがとうございました。

アンケート結果によると、半分以上は将来川南町に住みたいと答えていますね。ご自身の20歳の時と比べての感想をお聞かせください。また川南町にはどういった政策が必要だと思いますか?



香 川…新成人の女性が少ないので、外から女性に来てもらえる働く場を考えたら活性化するのではないか。

林 田…若い人はどんどん外で勉学してもらいたいですね。私も若い頃県

外で過ごしたが、その時の人間関係が続き仕事に結びついてきた。帰ってきたいと思う人が多いのだから、外で学んだことが帰ってきて活かせる仕組みができないだろうか。またアンケートに答えた人のその後の追跡(継続)調査を

して政策に活かすといいのではないでしようか。

町 長…働く場がないと言われるけど事業所は人を探しています。若い人は仕事を選んでいるのでは。今考えているのは25歳になる川南町出身者の調査をしたい。個人情報保護の観点から簡単に出来ないが、例えば25歳の同窓会を町が主催してやる。そこからそれが繋がることができる。SNSなどのツールもある。望むものは何か、どのような手が打てるか考える機会にしたい。



川 上…一旦外に出た人は川南の魅力を知っている。私も県外にいたから分かる。もちろん子育て世代の若者が出ていかないことも大事だが、出た人が帰ってくる施策を考えないといけない。今ある仕事を魅力あるものにする。そして伝えるこ

とが我われのやるべき仕事です。

若者、特に女性にとって働く場所や働き方は子育てと仕事の両立において大きなポイントだと思いますが、企業で取り組んでいる事などありますか?

香 川…パート従業員は一人多く入れていて、子供のことなど何かあれば休める体制を取っているが、これから子育てをする従業員に長期休暇など与えられるかとなると不透明な部分も正直あります。生き物を相手にする仕事という難しさ。仕事にやり甲斐や楽しさを見つけさせることが大事なんでしょうね。

町 長…私もバラ農家をやってきた。生き物を扱う中で週3日4日とか休むのは難しいが、休みみたい時に休める利点もあった。仕事が好きで休みがないのは苦にならなかつたし、表現が難しいけど趣味で栽培しているみたいな感覚を作らせてあげると良いのかな。

林 田…働き方なんでしょうね。労働時間を見て子育て世代と仕事がマッチするようにしたい。これまで苗木は畑で育ていたが、初めてハウスで育てるコンテナ苗にした。私は基本樂をしたいと思い改良を加えてきましたね。若い人はお金じゃなく時間を作りたいんです。コンテナ苗は扱いが楽に行えることで造林も活性化する。地域にも役立つ仕事を自分の会社がやっていることを分かってもらえたなら。

県外にいる大学生に、技術や実情など生産者の声を届けられないでしょうか?また、町として企業と大学の仲立ちをするといった取り組みは出来ないのでしょうか?

香 川…宮崎大学獣医学部の学生とは仕事を通して交流があるが、就職となると大手の養豚農家に行ってしまう。

町 長…町も県もだが、実際にどのくらいの求人が出ているのか把握していない。やらないといけないが、行政が正面から行くより友達同士で情報をやり取りする方がより効果があるのかとも考える。

議 長…東京で総務省などが主体となった移住対策に取り組む組織が2つある。そこからダイレクトに川南の情報を発信し、企業ぐるみでアンテナを張っていくことが大事。

香 川…川南は畜産業が基幹産業。後継者も働く人もいない状況の改善を求めて。5年10年後の産業構造を調査し見据えていくべきではないか。町がどのようにバックアップしていくか。町内企業の本社が別のところに行くといったことがないように。

林 田…川南で苗木を作っているのは私だけなんですが、林業アカデミーでは県外から来てサーフィンをしている者もいる。宮崎は温暖で苗木を育てるのに向いているし、国も成長産業に林業を挙げていて、今まで育林の時代だったがこれからは収穫の時代なんです。私も技術は惜しまず教えたい。サーフィンと仕事の両立が出来る。ぜひ川南に来て作ってもらいたい。

今日は本当に良い話が聞けました。川南には元気な町になる潜在能力があるので、こういった産業のエキスパートの人たちの声を若い人たちに聞かせる場を設けていただきたいですね。



坂元穂高氏

1億2,507万2千円を追加し 歳入歳出は

86億191万9千円

固定資産宅地評価見直し

路線価方式に変更…業務委託料128万4千円

これまでの標準基準方式から路線価方式に変更。対象は7,064か所。

この方式では敷地が道路に接する割合や形状等、また私道や公道などどのような状況であるかにより評価を変更していくもの。この方式を取り入れると下がある場合もあるが、わずかだが固定資産税は上がると見込まれる。

特定健診率向上を目指す

(特別会計)情報提供事業委託料45万9千円

糖尿病や高血圧の方が病院にかかっている理由で、特定健診を受診しない方が多く、受診率が上がらない要因となっている。役場受診では費用約10,000円を要するが、今回医療機関の情報提供では一人1,700円で得る事が出来る。対象者は270人いる。これにより特定健診率が6~7%上がる試算。情報を得る場合は本人の同意が必要。

窓口での申請書は記入無し

機器リース料10万6千円

住民票と印鑑証明については12月1日から実証実験中で、窓口に来て口頭で申し込むと職員が入力作業を行い本人が確認をして発行できる、その際に窓口業務をスムーズに行うために金融機関などにある発券機を設置する。今後戸籍等も対応する計画。従来の申請書方式も可能。

将来の農業を担う人材募集

パンフレット作製50万円

現在整備しているトレーニングハウスの研修生を募集するパンフレットを作製。B5版で約8ページ予定し500部作る。

担い手確保補助金250万円を追加

平成28年度より実施している事業で今回5名を追加し合計7名になる。内訳は園芸が5名、畜産が2名。

児童館条例廃止は否決

平成30年3月をもって児童館を廃止する条例が出された。条例廃止をもって通浜にある児童館での未就学児童の預かりを取りやめる。

【委員会での質疑】…児童館条例廃止の提案と同時に廃止後の利用方法の条例を出すべきではないか？

【担当課の説明】

①3月末で児童館を廃止する為には、廃止1か月前まで届け出を厚生労働省に提出しなければならない。この12月定例会で提案して可決を受けて厚生労働省に廃止の届を出したい。

②今回の条例廃止の可決をもって今後の児童館の建物の活用を地元の声を聞きながら3月定例会でそれを示したい。

【意見】…今回児童館廃止条例を可決したら児童館の利用方法が公の施設としてどのような施設になるのか担保出来ない。同じように賛成する立場でも児童館の廃止については賛成だが、その後の利用については明文化してほしい。

委員会での採決の結果反対多数で否決となった。(6ページに賛成討論・反対討論)



教育委員会委員の同意(再任)

人事 案件



黒木 実 氏

平成29年12月定例会議案

○は賛成、×は反対、議は議長	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		蓑原 敏朗	中村 昭人	児玉 助壽	内藤 逸子	税田 榮	徳弘 美津子	三原 明美	河野 浩一	安藤 洋之	林 光政	竹本 修	福岡 仲次	川上 昇
川南町条件付採用職員の分限に関する条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町課設置条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町個人情報保護条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町尾鈴地区畜産用水管理事業給水条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町児童館条例の廃止について	否決	×	○	×	×	○	○	×	×	○	×	○	×	議
宮崎県自治会館管理組合の解散について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
宮崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに宮崎県市町村総合事務組合規約の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成29年度川南町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成29年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成29年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成29年度川南町一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成29年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

聞いてみました

川南町児童館条例の廃止について

Q:地域住民との話し合いは行われたのか。

A:廃止後の利用について子ども会、長寿会及び漁協と協議している。町としては地区の集会施設・コミュニティ施設として検討してもらいたい。

Q:町内に児童館が無くなるが新たな児童館設置の考えは。

A:設置の考えは無い。

Q:児童館が漁業後継者育成に果たした存在は大きい。児童保育はやめても後継者対策、人口減少対策としても存続させるべきでは。

A:人口対策・後継者対策は色々なことで取り組んでいく。

平成29年度川南町一般会計補正予算(第6号)について

Q:勤怠管理システムとはどういうものか。

A:職員の出勤・退勤や時間外勤務の管理をパソコンで行うもの。

Q:畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金1,901万5千円の件数は。

A:養豚農家が対象で1件。

Q:企業誘致支援報償費4,064万1千円はどこに支援するのか。

A:支援企業は宮崎県農協果汁株式会社、株式会社宮崎森林発電所及び俵橋の株式会社MTC。

児童館条例廃止 反対多数で否決

賛成討論

徳弘 美津子

児童館廃止条例については保育業務として児童の預かりを撤退することに対しては委員会でも理解を示している。問題は児童館廃止後の建物がどのような活用が出来るか担保出来ないことから廃止条例とその後の活用についての条例も同時に上げるべきとなって委員長報告もあり委員会で否決となった。

南海トラフ地震の被害が想定される中で公的機関が保育機能を持った児童館で一人の保育士が5~6人の児童の命を守る責務を負わすことは出来ない。5年~10年間耐用年数が残っている児童館の廃止後の建物は目的外に利用できないことでもやみに取り壊し等出来ない。これらが担保となり十分住民の意思にそぐわない利活用をすることは出来ない。児童館条例第3条では児童館の使用を必要とする児童の保護者は、あらかじめ町長の承認を受けなければならぬ。これらの縛りがあるままでは人口対策に寄与する施設として、そして町全体として有効活用できないのではないかと考える。児童館条例を残したままで今後の十分な活用方法を模索出来ない。今議会で廃止を可決し厚生労働省の廃止の決定をもって、3月迄に地元との協議をして新たな活用方法の提案をしても十分間に合うと考える。

通浜に住民の皆様がいる現実で、災害への懸念も配慮しながらも今いる居場所で生活していくためにも、避難訓練に参加し一方で、家に引きこもる事が無いように旧児童館へ足を運んで、疎遠になりがちな子育て世代間の交流の場になったり、他の地域との交流を図ったりと様々なことが模索出来るのでは。保護者会も児童館が無くなる事への不安もあるが、やはり今後の活用方法に対してその方向性を見出すために声を出していかれるのではないか。今の児童館条例のままでは使い勝手はよくない。今回、条例廃止をすることで川南町に児童館が無くなるが、今後どのような状況になるか分からぬ。災害の危険のない地域で私たちが行政調査で伺った長野県南箕輪村のような児童館が出来る可能性もあるのではないか。今議会では非児童館条例の廃止を決定し、4月に向け住民が気軽に利用できる施設にしていただきたく私の賛成討論とする。

反対討論

児玉 助壽

本案の目的が本町に唯一ある児童福祉法第40条及び地方自治法第244条第1項の規定に基づき設置された公の施設で、半世紀にわたり主に通浜地区児童の保育業務を担当し地区の主要産業、漁業従事者の後継者の保育育成等にも貢献してきた施設である。それとは別に18歳未満の児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し情緒を豊かにすることを目的とする児童福祉法第40条の規定に基づき設置された児童厚生施設もある。同僚議員が賛成討論で津波の心配をしていたがご存知のとおり漁業者は「板子一枚、下は地獄」の中で生活している。それに比較したら津波の災害は確率的に0に近い。津波を恐れいたら通浜では生活できない。水産業が成り立たない。逃げる知恵をつけたほうが交通災害に比べ確率的に低い。保育事業の使用者減を理由に保育事業を廃止するからついでの児童館条例を廃止し児童厚生施設としての機能までも廃止すると言うのは本末転倒である。

都農町では約20年前に通浜児童館と同じ機能を持つ都農の浜地区にある港児童館が同じ理由で存続の危機に陥った時、保育事業のみを廃止し、町全域の18歳未満の児童に利用を供するため、児童厚生施設として機能を活かす施策を講じ、町全域に門戸を開き港児童館を公の施設として存続させ町全域を網羅した子育てをしており、使用者のみの保育事業者だけが児童館の活用方法でないことを証明している。

町当局は地区住民と協議し児童館廃止後の利用を考えると説明しているが原案に賛成することは保育事業のみならず児童厚生施設としての機能を廃止することとともに地方自治法第244条の規定に基づく公の施設をも廃止することになり普通財産になる事から説得力に欠け担保が伴わない。廃止後の利用を確約するのなら原案と同時に主要産業漁業担い手の高齢化、地区の課題を考慮しそれに即応した利用施設を提案すべきである。したがって地区の今後の活性化に最大限に寄与するために公の施設として存続させ利用対策条例等の提出を強く求めて原案に反対する。

一般質問 8名の議員がこんな質問をしました



山本小学校での児童クラブ開設

徳弘 美津子

通浜児童館の跡地利用計画は?

【問一】 通浜児童館の跡地利用は、どのように計画されているのか伺う。

【答一:町長】 建物として十分使用できる。地域の子供会、漁協、地域の集会施設として検討中で話を進めている。

早急な山本小学校児童クラブ開設を求める

【問二】 平日児童クラブ開設については山本小学校のみ開設されていない。意見箱も要望があがっていた。8月くらいに要望書が保護者の代表によって町長あてに出されている。4か月経過したが、現在の進捗状況でどのような策を講じようとしているのか伺う。早急な仕組みは出来ないか?

【答二:町長】 新年度から取り組みたい。

【答二:教育課長】 人員の確保・スペースの確保の課題があり検討重ねている。新年度から理解して欲しい。

骨髓ドナー休業補償制度の創設

【問三】 骨髓ドナーは、検査や採取に伴う入院などで、10日前後の日数を要する。休業補償はないが、現在都城市・えびの市・三股町で、それぞれ就労支援を提供者(ドナー)、ドナーが勤務している事業所にドナーが通院(検査)および入院に要した日数を対象に、奨励金を交付している。ドナー登録する事と金銭の問題には直結しないかもしれないが、町として率先してこのような支援を手掛け、同時に各事業所に働きかけて一人でも多くのドナーを増やしていって欲しいと考え川南町でも骨髓バンクドナーへの就労支援策を講じられないか。

【答三:町長】 職員も登録はかなりしている、前向きに当然やるべきで今後検討していく。

住民がわかる情報の一元化を求める

【問四】 「みんなの予算書」を作成し川南町の様々な取組を冊子にして、情報を一元化してほしい。町民の方に様々な事業や財源をお知らせしているが、川南町の取組が見えないと言われる。3月当初予算が決定した段階で町民に密着した事業については一冊の本にまとめて全世帯配布しては如何かと考える。

【答四:町長】 要望があればしっかりと受け止めて分かり易く提供する視点は大事だと思っている。



自治公民館の現状は

竹本 修

【問一】 6つの自治公民館が発足して4年の月日が経とうとしている現状をどの様に感じておられるのか伺う。24区制から自治公民館制度が導入されて、町長からみた改善されたこと、又館長会議の議論、例えば人口減少対策等を自治の中で位置付けられているのか。

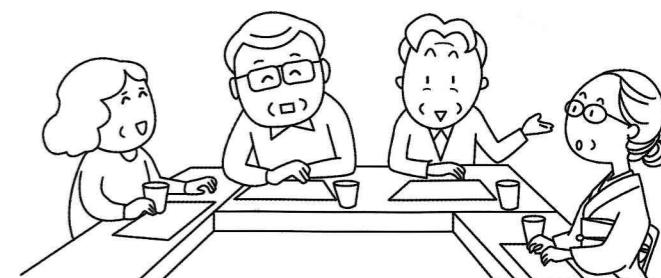
【答一:町長】 ようやく自治として、特徴ある活動が見え始めた段階ではと思う。確かに人口対策の基本は自治からであると思い、会議等には出席し問題点を共有している。

【問二】 平成28年度は、「振興班長会」として開催し、平成29年度は「地域づくり大会」として開催しているが、今後はどの様に考えているか。

【答二:町長】 平成28年度までは振興班長を対象として案内していたが、平成29年度からは全ての町民を対象として「地域づくり大会」を開催した。今後も町民を対象として「地域づくり大会」を開催していく。振興班長には班員の方々に周知をお願いしたい。

【問三】 6つの自治公民館活動及び活性化の均等化を図るためにも、自治会だより等の発行、活動の特徴あるものについては指導も必要ではないか。

【答三:町長】 発行回数、紙面の大きさ、枚数に違いはあるが、4つの自治公民館で広報誌を作成している。いずれの自治公民館でもきっかけは、自治公民館制度の仕組みや取組み、行事などを広く住民に知っていただくための手段として始められたもので、広報誌の名称や発行回数、内容、編集に至るまで自ら考え発行されている。これらの自治公民館以外でも行事等の案内などされているので、今後それぞれに工夫されることを期待する。





人口減少はどうする

蓑原 敏朗

人口減少への取組

【問一】 地域や町の維持には一定の人口が不可欠で人口対策は必須課題。人口減少に抗うのか追認・対処するのか、結果どの様な町づくりをイメージし目指すのか。

【答一:町長】 予測は統計上苦しいが、食い止める様頑張る。自治組織・コミュニティーをどう作るか、人口減少時代にどう生きるか、第一次産業の町なので再構築をどうするかということ。

産業育成計画の実行手法は

【問二】 人口減少対策は生活できる安定的収入が必要、働く場確保のため企業誘致だけでなく、既存のものの見直しも必要。川南町の基幹産業は第一次産業特に農業だが、潜在能力は十分に活かされているか。

【答二:町長・産業推進課長】 一つ企業も誘致した。地場産業を生かすPA、農業はトレーニングハウス等で生産物の確保に繋がる。農家のプラッシュアップで取組み6次化を進めます。

沿岸漁業対策

【問三】 漁獲量減が漁業での生計を困難に、通浜も若

者の減少傾向だ。以前は育てる漁業で漁礁設置や海藻の植付を行った。漁協と協議の上、漁獲量増の事業展開を国・県に働きかけるべき。

【答三:町長】 漁礁設置は平成21年度で終了しヒラメを主に放流している。常に要望はしているし今後もやっていく。

商店・商店街対策

【問四】 医商連携と花火は上げたが、トロンパレットは商工会の自助努力に委ね、TMOも商工会に任せっきり。立ち上げ・存在の経緯から街づくりを含め、町は積極的に関わるべき。商店街というインフラが町から消えかねない。

【答四:町長】 役場と商店街は一体だ。活性化プロジェクトの中で創業支援を含め取組む。

運動公園整備

【問五】 スポーツ交流で活性化と言われるが、施設が老朽化。国体競技会場・練習場を誘致し公園整備を図っては。

【答五:町長】 しっかりとした整備計画を練る時期に来ている。

組織計画

【問六】 時間は限られている。1部署や個人のプランではなく組織全体の計画として整え取組むべき。

【答六:町長】 組織全体として取組む。



すこやかな子育て支援の在り方について

内藤 逸子

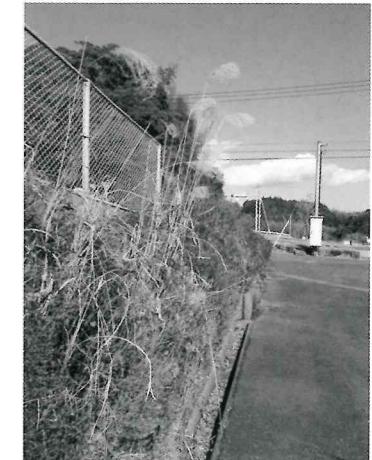
【問一】 ①今の「いじめ」の定義をどうとらえたらいいのか②不登校児童生徒の現状把握はどのようにしているのか③教育委員会の情報公開の在り方は、子どもの権利を保障することは言うまでもないが、議論を公開し、子どもや保護者、教職員、町民らとの意見交換はしているか。④支援策をどのように行っているのか。解決にどのように努力しているのか。

【答一:町長】 子供支援では医療費を18歳まで助成し、高校生全員に月額奨学支援制度を行っている。保育士の待遇改善を図っている。保育料のさらなる軽減を予定している。

【答一:教育長】 現状把握は担任、校長教頭等が家庭訪問、保護者等に電話連絡等で確認している。学校復帰を優先して、学校・県の教育委員会と共に取組んでいる。

運動公園等の管理について

【問二】 町民から運動公園の雑草が気になるが、役場に対策を求めて改善されないとの声をどう受け止めているのか。



町営住宅入居時の保証人免除について

【問三】 川南町では二人の保証人を立てることになっているが、免除はできないか。

【答三:町長】 町長が特別な事情があると認めた時、円滑な処理を行っている。



いじめのない学校教育を求める

児玉 助壽

【問一】 子供や親がいじめられたと訴えても、学校や教育委員会、検証のための第三者委員会までが、いじめでないと判断し、いじめ自殺が起き、問題になるたび、判断を撤回し、いじめと認めるパターンが何度も繰り返されている。いじめはいじめを受けた児童等の教育を受ける権利を侵害し、心身の健全な成長及び人格形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危機を生じさせるおそれがあることを鑑み、国は平成25年にいじめ防止対策推進法を制定し、国及び地方公共団体等の責務を明らかにしている。にも関わらず国光原中学校では、子供や親がいじめを訴えたが解決できず、3名の児童が不登校になっている。法責務は果たされているのか。

【答一:町長】 学校としては対策はとってきたが、結果的に2人学校に行けていない状況は事実である。

【問二】 国中のいじめ問題について、9月議会において町長と教育長に、自分の子や孫がいじめを受けたときの対応を伺ったところ、個人的な見解は控えると言わされたが、人様の大変なお子様を預かり、義務教育を行う

立場にあるお二方が、我が子や孫と思い、救いの手を差し伸べてやらねば、子を持つ親は安心して町立学校に通わせないのである。

【答二:町長】 個人情報保護法に基づき、個人の問題であり発言できないと言った。

【問三】 子供は町の将来の希望であり、その希望がいじめを訴え救いを求めているのに、個人的な見解を控えるというリーダーが政を司る町に、若者が好んで定住、移住等をし子供を産み育てるでしょうか。いじめは火災と同じで、ぼやを放置していると大火事になる事から早期解決が必要であり、いじめがあったら困るからなかったことにしようといういじめゼロではなく、いじめを見逃さず、そして見つけたいじめを適切に対処する、いじめ見逃しひぜり条例等を制定し、いじめのない学校教育を実現するのが、町教育行政の責務では。

【答三:町長】 条例の件については初めて聞くので判断しかねる。



本町におけるマイナンバーカード普及に向けた取り組みについて

安藤 洋之

【問一】 マイナンバー制度には国民の利便性向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現という3つの目的があるが、本町におけるマイナンバーカード普及に向けた取り組みについて質問する。9月現在宮崎県12.7%であるが本町の普及率及び発行枚数は何枚か？

【答一:町長】 川南町の交付率は11.7%、交付枚数は1,958枚である。

【問二】 それは近隣他市町村と比べて多いのか？

【答二:町長】 郡内では交付率・交付枚数ともトップで、県内26市町村中第6位に位置している。

【問三】 普及に対する川南町の現状と今後の方向性、普及に向けてどう取り組んでいくのか。

【答三:町長】 事業所に出向き、写真撮影、申請書作成のお手伝いを行い、申請手続きは町が一括で行うサービスを実施中、今後は振興班、各種団体等にもこのサービスを拡大していく予定。

【問四】 普及率を上げるのが先か利便性を先に構築して普及率を上げるのが先か、川南町はどちらを優先的に取り組むのか。

【答四:町長】 普及率を上げることを優先に取り組んで行く。

【問五】 住民票、印鑑証明、税証明等を出せる自動交付機設置や証明書等をコンビニで受け取れるサービス、また各種申請を電子申請できるシステムを取り入れる予定はないのか

【答五:町長】 システム構築費、リース料、ランニングコスト等に多額な費用が必要で費用対効果を考えると現時点では難しいと判断している。今後、実施済みの自治体から情報収集し検討していきたいと考えている。

【問六】 将来的にはほとんどの人が持つと考えられているマイナンバーカードなので、町として町民の利便性向上につながるツールとして、さまざまな施策を打ち出すことがカード普及を進める要因と思われるが、何か考えているか。

【答六:町長】 先進地の事例等を参考にしながら検討していく。





小規模零細企業のための振興基本条例の制定を

中村 昭人

【問一】 平成26年に国は小規模企業振興基本法を制定し、小規模企業者の努力に加え、国、自治体の責務を明文化した。その後は各県レベルで小規模企業振興に関する条例が制定され、商工会地区市町村でも平成29年までに311の自治体が条例を制定している。将来にむけて小規模企業の持続的発展を図る上で自治体、小規模企業、商工会などそれぞれの役割を明確にするため、産業振興について町の姿勢を示すために振興条例が必要ではないか。

【答一：町長】 振興条例について具体的な検討はしていないが、長期総合計画及び実施計画を商工会と具体的に進める中で、また現在取り組んでいる商店街活性化プロジェクトの中でその必要性を注視していきたい。

【問二】 今後取り組みの中で条例が必要であるとなつた場合はどのように制定まで至るのか。

【答二：産業推進課長】 コンセンサスが得られれば検討を進め、産業推進課内で手立てし議案として提案したい。

川南PAにおける直売所整備計画の進捗状況は

【問三】 現在の川南PAにはトイレが増設されガソリンスタンドも新たに整備されるなど多くの利用がある。今後直売所が整備されればさらに多くの利用が見込まれ、本町の経済の押し上げにも大きく貢献する。平成29年4月には整備計画が作られ現在はワークショップで協議が行われているようだが、今後の計画、また運営管理者となる組織に求めるものは何か。

【答三：産業推進課長】 現在は整備計画を基に10名で構成されるワークショップで施設の整備と運営主体について協議をしている。合わせてワークショップで出した意見を反映させた設計業務を進めている。施設は町内の事業者や観光協会、商工会、また地場産振興会が加盟した民間団体で運営するのが望ましいと考える。

【問四】 運営するにあたってはリーダーとなる人材が大事だ。地元から手が上がらない場合には全国から募集する手段もあるが考えは。

【答四：産業推進課長】 そのようなことも考えられるが、関係団体から熱いリーダーが出て、それをワークショップのメンバーが支えることが一番望ましいと考える。



悪臭対策に条例制定を

三原 明美

【問一】 川南町と言えば、「悪臭のする町」と呼ばれているのは、川南町民なら、おそらく誰でも知っている。農業、畜産の盛んな町なので様々な臭いがするのは、当然と言えば当然なのかもしれないが、悪臭に悩まされている住民が多くいるのも確かだ。しかし、無臭に近づけることも難しい。人口問題に立ち向かい、川南町の人口を増加するためにも、悪臭問題の解決が不可欠。のために、本町独自の「悪臭防止条例」を定めてはどうか。

【答一：町長】 今言われる悪臭問題も含め、やはり問題が起るということは、そこ向き合う姿勢が必要だと思っている。

公共物の管理責任について

【問二】 9月の台風によって川南小学校の運動場の木、それも不要な木の枝が道路を挟んだ民家の台所の窓を直撃。賠償金なし。台風では民法717条で、不可抗力といふことで賠償請求権は発生しないとあるが、民法717条1項にあてはまるのではないか。町民の財産を傷つけておいて、法律できまっているからと、知らないふりと

は、たまたまものではない。そこで、今の時代、想定外の災害、台風がくる可能性もおおいにある。そんな時、町民の財産を守るために基金の設立などの考えはないのか。

【答二：総務課長】 予防することが一番大事。検討の余地はある。

補助金事業の確保について

【問三】 様々な補助金があると聞くが、必要な補助金は、どのように確保しているのか。各課に補助金確保の担当職員はいるのか。たとえば商工会が立ち上げた、高い評価を得ている医商連携のトロンパレットの補助金の確保は。また大型農業関係の補助金はよく聞くが、小規模農家にも使える補助金の確保はどうか。ところで、補助金を確保するのに、文章の書き方次第で、補助金確保の確立が上がると聞いたが、補助金申請のスペシャリストを育ててみてはどうか。また、川南町の発展のために、町民のためにも補助金確保のために、もっと国へ出向き奮闘していただきたいと思うが。町長はどう考えているのか。

【答三：町長】 まさにそのとおりだと思っている。町民のために川南のために東京に出向き、県に出向いてそういうやっているつもり。より一層の努力をここで答弁する。

人口増加の秘策は

総務厚生常任委員会は人口増加自治体を対象に二自治体を調査研修した

愛知県長久手市

豊田市、名古屋市に隣接、ベッドタウンとして発展。

【市民主体のまちづくり】 …各種ランキングで上位を占め発展、市民との協働推進を首長直轄で展開。市民参加に工夫を凝らしている。

【保育政策】 …子育てランキング全国1位で幼児保育に力を注ぎ公設公営6、公設民営1、民営4、地域型保育施設5と充実。子育ては行政の仕事と位置づけ公立は私立をリードするとの気概。病時・病後児保育に力を入れ、ボランティアによる環境整備や保育サポートを確立。



意見：子育ては必須アイテム

2自治体とも人口が増加、ゆるぎない自信と将来を見据えた確かな施策を展開。現状追認でなく困難でも立ち向かう姿勢を首長、職員にうかがえた。それが長久手市の煩わしい街づくり、南箕輪村の子育て中心の村づくりである。両自治体とも人口増には生活できる仕事が必須で、子育ては欠かせないアイテムと教示。一朝一夕に出来得ず長い年月の積重ねが今日の姿で、口コミやマスコミで評判が評判を呼び人口増となっている。浮かれた様子は無く、次を見据えた施策を用意されており感服した。

(文教産業常任委員会行政調査報告は次号で掲載。)



愛知県長久手市での研修

長野県南箕輪村

県南部に位置し20kmに本町と同じ人口が住む。合併は住民投票で否決、健全財政と持続可能な村づくりに取組む。

【子育て政策】 …女性が働きながらの子育てが必要と子育て中心の村づくりを進め、子育てで自治体運営は如何かと陰口を叩かれたが、「子育ては南箕輪」と転入者が増加中。

【こども館】 …こどもが夢と想像力を持ち健やかな成長拠点として設置、子育てに係るあらゆる相談や学習援助を展開。

【子育て支援制度】 …町政運営の中心に子育てがあり、手厚く切れ目ない支援を実施、人口増加率・数とともに長野県一。子供の増加で保育所・学校の施設整備が悩みだが、数は増やさず拡充で対処。



長野県南箕輪村「こども館」

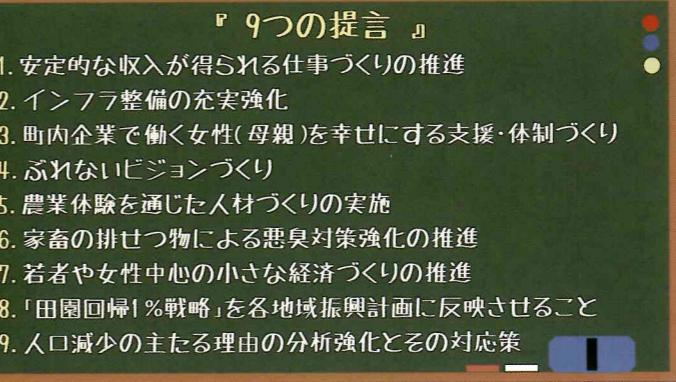
議会が考える人口問題対策(中間報告)「9つの提言」

人口問題対策調査特別委員会は、本町における少子化及び人口減少等、いわゆる人口問題について総合的な調査研究を行うことを目的に平成29年6月に設置されたものである。

調査は、現地調査として人口減少対策に早くから積極的に取組み、高い成果を上げている鹿児島県長島町及び志布志市への視察研修を同年7月に行った。さらに視察後は、全議員から提出された復命書や視察時の資料を活用し、その詳細な内容等を振り返りながら両自治体の取組みの概要をまとめると同時に、全議員の所感や視察を通じた中での意見及び町当局に対する要

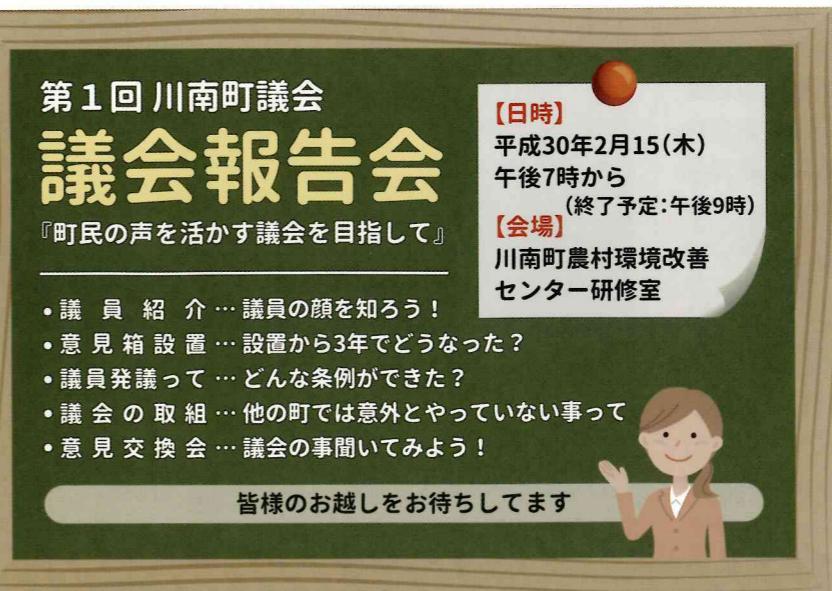
望等を整理。その他、この視察研修以降に開催した講演会やそこで紹介された全国各地の優良事例も参考にしながら調査検討を重ね、本町での実施を早急に求める9つの提言を取りまとめ、同年12月に開催された議会定例会最終日に中間報告として日高町長に提出した。

我が国はもとより宮崎県内の人口が今後も減少傾向の予測の中において、人口増加を実現していくことは、至難の業である。つまり、極めて困難な課題である人口問題対策については、長期的な調査を今後も引き続きするものと考えている。



毎月1日現在の現住人口

	人口	転入	転出	自然増減		世帯数	世帯数の前月比
				出生	死亡		
平成29年11月	15,640	22	35	13	17	6,053世帯	+6
平成29年12月	15,631	23	22	3	13	6,052世帯	-1
平成30年 1月	15,620	38	34	4	18	6,057世帯	+5



議会広報編集特別委員会

編集・発行 宮崎県川南町議会

〒889-1301
宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1
TEL (0983) 27-8017

発行者：川南町議会議長
編集者：議会広報編集特別委員会
印刷所：㈲アックプリント